

聖徳太子登場前夜のヤマト朝廷

塚口義信

香芝市をはじめとする葛城北部の地域は、日本史のスーパー・スターともいうべき聖徳太子（五七四―六二二）と、因縁浅からぬ関係をもっていました。

西暦七二〇年に完成したわが国最古の勅撰の正史である

『日本書紀』によると、推古天皇二十一年（六三三）年十二月、

聖徳太子は王寺町西部から香芝市北西部にかけて連なる「片岡山」で、真人（仙人）に出会ったといいます。

また、聖徳太子の伝記集のひとつである『上宮聖徳法王帝説』（平安時代中期の成立）や『聖徳太子平氏伝難勘文』所引の「上宮記」などの史料によると、

聖徳太子には「片岡女王片岡王」なる子どもがいたと伝えられています。

さらに香芝市をはじめとする葛城北部の片岡の地域には、

いわゆる「太子道」（「太子葬送の道」とも、

「太子を偲ぶ道」ともいわれています）が通っています。

そこで今回は、聖徳太子を取り上げてみることにしました。

ただ、聖徳太子についてはさまざまな問題がありますので、

本号では、太子が政界で活躍する直前の時代の政権抗争に焦点をしぼり、

若干の考察を加えてみました。

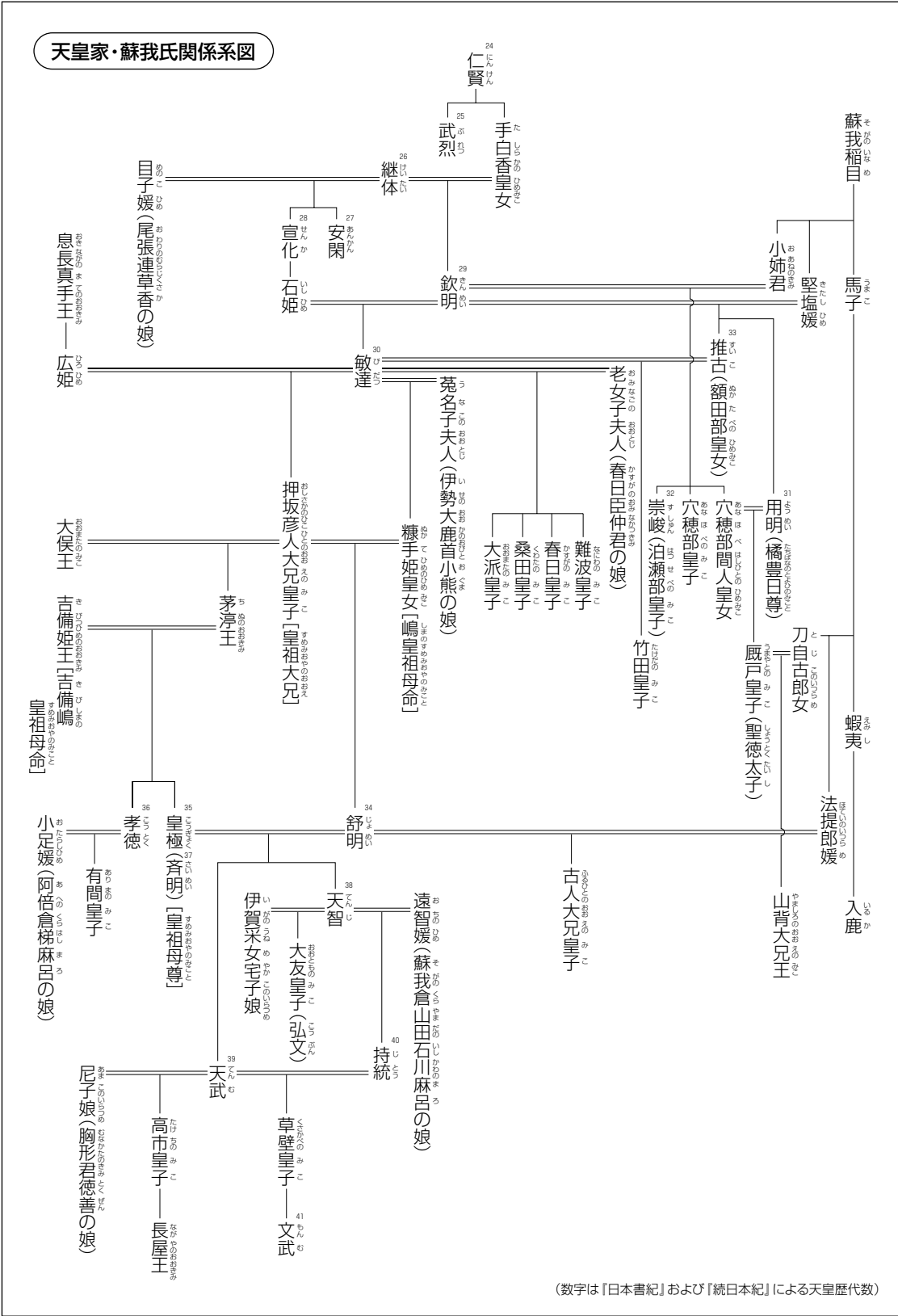
はじめに

六世紀代の政界は、従来、蘇我氏対皇室（天皇家）という図式で捉えられてきました。崇峻天皇（？―五九二年）の暗殺まで実行した蘇我氏に対し、皇室側は天皇家の権威と権力の回復を企図して、推古女帝（在位五九二―六〇八年）を擁立するとともに、聖徳太子を皇太子に任じて政務を総覧させた、といった考え方です。こうした考え方は戦前からあり、現在でもなお、有力な学説のひとつとして定着しています。また特に太平洋戦争終結以前は、天皇＝現人神（人間の姿を借りて、この世に現れた神）の時代でありましたから、蘇我氏の本宗（本家）は天皇を弑逆した極悪非道の一族として認識されていました。

しかし、戦後になって、違った考え方も生まれできました。実は推古女帝は蘇我馬子と同じグループに属し、聖徳太子と対立関係にあったのではないか、といった考え方です。また、このほかにも、さまざまな見方が提起されています。しかし、蘇我氏・推古女帝・聖徳太子を主役とし、物部氏・中臣氏を脇役として歴史が叙述されていることだけは戦前から一貫しており、ほとんどの仮説はこのワクをこえたことがありません。けれども、こうしたワクで捉えられている限り、六、七世紀の歴史を正しく理解することはできないと思います。なぜなら、こうした見解はいずれも、『古事記』『日本書紀』のなかから都合のよい記事だけを取り出し、それを先人主に基づくそれぞれの仮説に当てはめているにすぎないように思われるからです。



太子道顕彰碑（上下とも）



(数字は『日本書紀』および『続日本紀』による天皇歴代数)

“蘇我系”と“非蘇我系”

「天皇家・蘇我氏関係系図」をご覧ください。
実は、この時代に勢力をもっていたのは、蘇我氏
や推古女帝、聖德太子、物部氏、中臣氏だけで

はなかったのです。系図の右側に蘇我氏と蘇我
系の王族たちの名前が書かれています。少し
オーバーに表現すると、今までは、この系図の右
半分に書かれている人ただだけで六、七世紀の
歴史が語られていたように思います。

しかし、『古事記』『日本書紀』を素直に読ん
でみると、系図の左側に書かれている人たちが
重要な存在の人たちであつたことが分かります。
たとえば、推古女帝はもと敏達天皇の皇后(大
后)であつたことはよく知られていますが、実は

敏達天皇の最初の皇后は、広姫という人でした。『日本書紀』敏達天皇四年（五七五）正月九日の条に、息長真手王の娘の広姫を立てて皇后とした、とはつきり書かれています。しかし、広姫はその年の十一月に亡くなってしまう。それで、そのあとを受けて豊御食炊屋姫尊、すなわちのちの推古女帝が皇后になったのです。

また、敏達天皇と広姫との間には、押坂彦人大兄皇子という皇子が生まれています。この皇子は、名前のなかに、有力な皇位継承候補者に付けられる「大兄」の称をもっています。さらに、この皇子は、『日本書紀』用明天皇二年（五八七）夏四月の条によると、用明朝の「太子」になって



“忍坂王家関係地図”

いました。

押坂彦人大兄皇子の子どもの田村皇子は、のちに舒明天皇として即位します。舒明天皇は、姫の宝皇女（のちの皇極女帝）と結婚し、そこに生まれたのが、天智・天武の兄弟です。したがって天智・天武両天皇の血統をさかのぼっていくと、舒明・皇極・茅渟王・押坂彦人大兄皇子・糠手姫皇女・敏達・広姫といった人たちの名前が登場し、これを系図で示すと、「天皇家・蘇我氏関係系図」の左半分のような一大系図ができ上がります。

さらに、押坂彦人大兄皇子は、のちに「皇祖大兄」と呼ばれて、非常に尊ばれた人でした。同

様に、舒明天皇の母の糠手姫皇女は「嶋皇祖母命」、茅渟王の妻の吉備姫王は「吉備嶋皇祖母命」、皇極女帝は「皇祖母尊」という尊称でもって呼ばれています。しかも、このような尊称をもっているのは押坂彦人大兄皇子系の王族たちだけです。

それと、いまひとつ重要なことは、押坂彦人大兄皇子系の王族たちが、蘇我氏とほとんど血縁関係をもっていなかったことです。したがって血統からみると、六、七世紀代の王族たちは、大きく二つの系統に分けることができるのです。

蘇我系と「非蘇我系」です。

ところで、蘇我氏という豪族は、葛城氏や藤原氏と同じように、天皇家の外戚として繁栄を築こうとしていた豪族です。蘇我系の女性を天皇の妃に入れ、そこにできた子どもを天皇として即位させる、という方法をとっていました。したがって、蘇我氏の血をほとんど引いていない王族たち、つまり押坂彦人大兄皇子系の王族たちは、蘇我氏にとって、目のうへのタンコブとでもいうべきような存在であったと考えられます。このようにみえてみると、当時の政治史は、蘇我系の王族たちを中心を考えるのではなく、蘇我系対「非蘇我系」の王族たちという図式のなかで捉えられなければならないということが、お分かりいただけるのではないかと思います。

この「非蘇我系」の核となっていたと考えられる押坂彦人大兄皇子系の王族たちは、その名が示しているように、大和の忍坂（奈良県桜井市忍阪）に拠点をもっていました。したがって私は、敏達天皇系王族のなかでも、とくにこの系統の王族たちを「忍坂王家」と仮称しています。

しかし、忍坂王家は、大和の忍坂だけではなく、現在の奈良県北葛城郡広陵町から香芝市にかけての地域にも拠点をもっていました。敏達天皇はその元年（五七二）四月、広陵町の百済に百済大井宮という宮を営みましたが、この地はその後、子どもの押坂彦人大兄皇子を経て、さらに孫の舒明天皇へと伝領されていきました。彦人大兄皇子がこの地に水派宮を構え、また舒明天皇が百済宮を営んだのも、そうした因縁によるものです。また、彦人大兄皇子の子息の茅渟王は「百済王」（『新撰姓氏録』）とも呼ばれていましたが、これも、百済に所在した水派宮で、父とともに暮らしていたことにちなむ命名と考えて誤りありません。

さらに、『延喜式』（九二七年成立）によると、押坂彦人大兄皇子の墓は「成相墓」と称され、広瀬郡（広陵町）に営まれたと伝えられています。現在、広陵町には国の史跡に指定されている牧野古墳（円墳・径約六〇メートル）という古墳があり、研究者の多くは、これが彦人大兄皇子の奥津城（墓）ではないかと考えています。同じく『延喜式』によると、茅渟王の奥津城は「片岡葦田墓」と称され、葛下郡に所在すると記されていますが、この墓が香芝市平野に営まれている平野塚穴山古墳にほかならないことについては、本誌第七、八号で述べたとおりです。

蘇我氏の外戚政策と “忍坂王家”

以上のことを念頭に置いて、『日本書紀』を読み返してみましよう。もう一度、「天皇家・蘇我氏関係系図」をご覧ください。

六世紀の初頭、仁徳天皇系の王統が武烈天皇に至って断絶し、新たに畿外北方より応神天皇五世の孫と伝えられる継体天皇が擁立され、即位します。この天皇は、近江（滋賀県）・越前（福井県の一部）・尾張（愛知県の一部）・南山城（京都府南部）・北河内（大阪府北部）・摂津（大阪府の一部）と兵庫県の一部などを基盤とした豪族―尾張氏や息長氏、茨田氏など―の支援を受けて即位した天皇です。中央豪族のなかには彼の即位を快く思わなかった一派があったようで、そのため、継体天皇はなかなか大和に入らず、周辺各地を転々としています。しかし、やがて両者の妥協が成立し、それまで王権を保持していた仁徳天皇系王統最後の天皇である武烈天皇の姉の手白香皇女と入り婿の両方たちで結婚することによって、継体天皇は正式に大王位を継承し、大和に迎え入れられることになったと考えられます。

継体天皇のあとは、『古事記』『日本書紀』によるとその子どもたちが相次いで即位し、安閑・宣化・欽明の各天皇となつていますが、安閑・宣化両天皇のお母さんは目子媛（めこひめ）という、尾張の豪族の娘です。一方、欽明天皇は手白香皇女の子ともです。そうすると、安閑・宣化両天皇の背後には継体天皇を支援していた豪族たちが、また、欽明天皇の背後にはかつて仁徳天皇系王統

を支えていた豪族たちが、それぞれ控えていたと考えられます。

蘇我氏は、堅塩媛（かたしほひめ）と小姉君（おねのきみ）とともに欽明天皇の妃となつており、ここから知られるように、欽明天皇を擁立していた豪族であり、このころから、外戚政策を展開します。といっても、このころの蘇我氏にはまだ王権を左右するほどの力はなく、欽明天皇が亡くなったあとは、非蘇我系の敏達天皇が即位し、前述したように、息長真手王の娘の広姫が皇后となつています。この広姫もまた敏達天皇と同じく非蘇我系の王族で、その出身地はかつて継体天皇の勢力下にあった近江国坂田郡の息長（滋賀県坂田郡近江町付近）です。したがって、欽明・敏達朝にはまだ、蘇我氏は専権を確立していたわけではなかったのです。

このように考えていきますと、欽明天皇の崩御後、敏達天皇を擁立した勢力とは、息長氏や尾張氏をはじめとする、かつて継体天皇を支援していた勢力そのものであつて、敏達天皇はこの勢力を、安閑天皇―宣化天皇―石姫を通じて受け継いでいたことが分かります。

敏達天皇のあとは、蘇我系の用明天皇が即位します。これは蘇我氏の外戚政策が成功したことを意味し、ここに至つてはじめて蘇我氏は、天皇家の外戚氏族として発言できる権利を得たのです。しかし、だからといって、この時代を「蘇我氏の専権時代」とみることは正しくありません。なぜなら、なるほど天皇になったのは蘇我系の皇子ですが、「太子」には非蘇我系の押坂彦人大兄皇子が選ばれているからです。天皇が用明で、太子が彦人大兄皇子、この組み合わせは、かなり政治的で、妥協の産物以外の何も

『日本書紀』用明天皇元年(五八六)の条

夏五月に、穴穗部皇子、炊屋姫皇后を新さむとして、自ら強いて殯宮に入る。龍臣三輪君逆、乃ち兵衛を喚して宮門を重たためて拒きて入れず。穴穗部皇子問ひて曰はく、「何人か此に在る」といふ。兵衛答て曰はく、「三輪君逆在り」といふ。七たび「門を開け」と呼ぶ。遂に聴し入れず。是に、穴穗部皇子、大臣と大連とに語りて曰はく、「逆類に禮無し。殯庭にして諒りて曰さく、「朝庭荒さずして、淨めつかへまうること鏡の面の如くにして、臣治め平け奉仕らむ」とまうす。即ち是禮無し。方に今、天皇の子弟、多に在る。而の大臣侍り。誰か情の恣に、専奉仕らむと言ふこと得む。又余、殯内を觀むとおもへども、拒きて聴し入れず。自ら「門を開けよ」と呼べども、七廻應へず。願はくは斬らむと欲ふ」といふ。而の大臣の曰さく、「命の隨に」とまうす。是に、穴穗部皇子、陰に天下に王たむ事を謀りて、口に詐りて逆君を殺さむといふことを在てり。遂に物部守屋大連と、兵を率て磐余の池邊を開繞む。逆君知りて三諸岳に隠れ。是の日の夜半に、潛に山より出でて、後宮に隠る。「炊屋姫皇后の別業を謂ふ。是を海石榴市宮と名く。」逆の同姓白堤と横山と、逆君が在る處を言す。穴穗部皇子、即ち守屋大連を遣りて「或本に云はく、穴穗部皇子と泊瀬部皇子と、相計りて守屋大連を遣るといふ。曰はく、「汝往きて、逆君并て其の二の子を討すべし」といふ。大連、遂に兵を率て去く。蘇我馬子宿禰外にして斯の計を聞き、皇子の所に詣でしかば、即ち門底に進みぬ。「皇子の家の門を謂ふ。」大連の所に之かむとす。時に諫めて曰さく、「王たる者は刑人を近づけず。自ら往すべからず」とまうす。皇子、聴かずして行く。馬子宿禰、即便ち隨ひて去きて磐余に到りて、「行きて池邊に至るぞ。」切に諫む。皇子、乃ち諫に従ひて止みぬ。仍りて此の處にして、胡床に踞坐けて、大連を待つ。大連、良久しくして至れり。衆を率て報命して曰さく、「逆等を斬し諒りぬ」とまうす。「或本に云はく、穴穗部皇子、自ら行きて射殺すといふ。」是に、馬子宿禰、惻然み類歎きて曰はく、「天下の乱は久しからじ」といふ。大連聞きて答て曰はく、「汝小臣が識らざる所なり」といふ。「此の三輪君逆は、譯語田天皇の寵愛たまひし所なり。悉に内外の事を委ねたまひき。是に由りて、炊屋姫皇后と馬子宿禰と、俱に穴穗部皇子を發恨む。」是年、太歲丙午。

(坂本太郎他校注「日本書紀」下「日本古典文学大系68岩波書店一九六五年」による)

『現代語訳』

夏五月に、穴穗部皇子、炊屋姫皇后を新さむとして、自ら強いて殯宮に入る。龍臣三輪君逆、乃ち兵衛を喚して宮門を重たためて拒きて入れず。穴穗部皇子問ひて曰はく、「何人か此に在る」といふ。兵衛答て曰はく、「三輪君逆在り」といふ。七たび「門を開け」と呼ぶ。遂に聴し入れず。是に、穴穗部皇子、大臣と大連とに語りて曰はく、「逆類に禮無し。殯庭にして諒りて曰さく、「朝庭荒さずして、淨めつかへまうること鏡の面の如くにして、臣治め平け奉仕らむ」とまうす。即ち是禮無し。方に今、天皇の子弟、多に在る。而の大臣侍り。誰か情の恣に、専奉仕らむと言ふこと得む。又余、殯内を觀むとおもへども、拒きて聴し入れず。自ら「門を開けよ」と呼べども、七廻應へず。願はくは斬らむと欲ふ」といふ。而の大臣の曰さく、「命の隨に」とまうす。是に、穴穗部皇子、陰に天下に王たむ事を謀りて、口に詐りて逆君を殺さむといふことを在てり。遂に物部守屋大連と、兵を率て磐余の池邊を開繞む。逆君知りて三諸岳に隠れ。是の日の夜半に、潛に山より出でて、後宮に隠る。「炊屋姫皇后の別業を謂ふ。是を海石榴市宮と名く。」逆の同姓白堤と横山と、逆君が在る處を言す。穴穗部皇子、即ち守屋大連を遣りて「或本に云はく、穴穗部皇子と泊瀬部皇子と、相計りて守屋大連を遣るといふ。曰はく、「汝往きて、逆君并て其の二の子を討すべし」といふ。大連、遂に兵を率て去く。蘇我馬子宿禰外にして斯の計を聞き、皇子の所に詣でしかば、即ち門底に進みぬ。「皇子の家の門を謂ふ。」大連の所に之かむとす。時に諫めて曰さく、「王たる者は刑人を近づけず。自ら往すべからず」とまうす。皇子、聴かずして行く。馬子宿禰、即便ち隨ひて去きて磐余に到りて、「行きて池邊に至るぞ。」切に諫む。皇子、乃ち諫に従ひて止みぬ。仍りて此の處にして、胡床に踞坐けて、大連を待つ。大連、良久しくして至れり。衆を率て報命して曰さく、「逆等を斬し諒りぬ」とまうす。「或本に云はく、穴穗部皇子、自ら行きて射殺すといふ。」是に、馬子宿禰、惻然み類歎きて曰はく、「天下の乱は久しからじ」といふ。大連聞きて答て曰はく、「汝小臣が識らざる所なり」といふ。「此の三輪君逆は、譯語田天皇の寵愛たまひし所なり。悉に内外の事を委ねたまひき。是に由りて、炊屋姫皇后と馬子宿禰と、俱に穴穗部皇子を發恨む。」是年、太歲丙午。

(坂本太郎他校注「日本書紀」下「日本古典文学大系68岩波書店一九六五年」による)

逆君の居場所を密告したの

逆君の居場所を密告したの、穴穗部皇子は守屋大連を遣わし「ある本には穴穗部皇子と泊瀬部皇子、穴穗部皇子の同母弟、のちの崇峻天皇」とが相談して守屋大連を遣わしたとある。「おまえが行つて、逆君とその二人の子とを討滅せよ」と命じた。大連は軍兵をひきいて向かつた。蘇我馬子宿禰はこの計略をもれ聞き、皇子のもとにかけつける。門前で皇子に出会った皇子の家の門を叩く。皇子が「大連のところに」行こうとしていたので、「王たる人は刑人(刑罰を受けた人)を近づけぬと申します。御自身でおいでになつてはいけません」といふ。穴穗部皇子はこれを聞き、皇子の所に駆けつける。馬子宿禰は皇子に隨つて磐余に至り、池邊まで行つたのである。さらに強いていふので、皇子も諫言に従ひ、その場所(胡床(床几)に坐して大連を待つ。しばらくして大連が軍衆をひきいて至り、「逆等を斬つてまいりました」と報告した。ある本には穴穗部皇子が自分で行つて射殺したとある。馬子宿禰は悲しむ。「天下の乱れるのも遠くはあつた。大連はこれを聞いて、おまえのような小臣の知るところではない」と答えた。この三輪君逆は、實に物部守屋大連とともに軍兵をひきいて磐余の池邊(皇居の地)を開いた逆君はこれを察して三諸岳の山に隠れ、その日の夜半、ひそかに山を出て後宮に隠れた(炊屋姫皇后の別業、別荘で、海石榴市宮(奈良県桜井市金屋)といふ)。逆の同族の白堤と横山とが

『日本書紀』用明天皇二年(五八七)の条

二年の夏四月の乙巳の朔丙午に、磐余の河上に御新嘗す。是の日に、天皇、得病ひたまひて、宮に還入します。群臣侍り。天皇、群臣に詔して曰はく、「朕、三寶に帰らむと思ふ。卿等諒れ」とたまふ。群臣、入朝りて議る。物部守屋大連と中臣勝海連と、詔の議に違ひて曰さく、「何ぞ国神を背きて他神を敬ぶ。由來、斯の若き事を識らず」とまうす。蘇我馬子宿禰大臣、曰さく、「詔に隨ひて助け奉るべし。誰か異なる計を生さむ」とまうす。是に、皇弟皇子(皇弟皇子といふは、穴穗部皇子、即ち天皇の庶弟なり。豊國法師(名を闕せり。))を引て、内裏に入る。物部守屋大連、邪睨みて大に怒る。是の時に、押坂部史毛、尿急て來て、密に大連に語りて曰はく、「今群臣、卿を圖る。復將に路を断ちてむ」といふ。大連聞きて、即ち阿都に退きて、「阿都は大連の別業の在る所の地の名なり。」人を集聚む。中臣勝海連、家に衆を集へて、大連を随助く。遂に太子彦人皇子の像と竹田皇子の像とを作りて厭ふ。俄ありて事の濟り難からむことを知りて、歸りて彦人皇子に水派宮に附く。(水派、此をば美麻多といふ。)舎人迹見赤檮、勝海連の彦人皇子の所より退くを伺ひて、刀を抜き殺しつ。(迹見は姓なり。赤檮は名なり。赤檮、此をば伊知郎と云ふ。)大連、阿都の家より、物部八坂、大市造小坂、漆部造兄を引して、馬子大臣に謂らしめて曰はく、「吾、群臣我を謀ると聞けり。我、故に退く」といふ。馬子大臣、乃ち土師八嶋連を大伴毗羅大連の所に使して、具に大連の語を述べしむ。是に由りて、毗羅大連、手に毗羅箭、皮櫛を執りて、槻曲の家に就きて、昼夜離らず、大臣を守護る。(槻曲の家は、大臣の家なり。天皇の瘡痕盛なり。終せたまひなむとする時に、鞍部多須奈(司馬達等が子なり。))進みて奏して曰さく、「臣、天皇の奉為に、出家して修道はむ。又丈六の佛像及び寺を造り奉らむ」とまうす。天皇、為に悲ひ憫ひたまふ。今南淵の坂田寺の木の大六の佛像・扶持の菩薩、是なり。癸丑に、天皇、大殿に崩りましぬ。

(坂本太郎他校注「日本書紀」下「日本古典文学大系68岩波書店一九六五年」による)

『現代語訳』

二年の夏四月の乙巳の朔丙午(二日)に、磐余の河上に新嘗の儀を行なれた。この日天皇は病にかかつて宮にお帰りになり、群臣がこれに侍した。天皇は群臣に「自分は仏法に帰依したい。おまえたちはこのことを議論するように」といふ。群臣は朝廷に入つてこのことを議した。物部守屋大連と中臣勝海連とは、詔の議にたがひ、このことがあろうかというのを今まで聞いていた。これに対し蘇我馬子宿禰大臣は、「詔に隨つて天皇をお助けすべきだ。誰がそれ以外の計略を考えよう」といふ。その時、皇弟皇子(皇弟皇子とは穴穗部皇子、すなわち天皇の庶弟である)が、豊國法師(名は伝わらない)を從えて内裏にた。物部守屋大連はこれを横目でらみつけ、大いに怒つた。すると押坂部史毛尿が急いでやつて來て、大連に「今、群臣があなたをおとしめようとしています。あなたの退路を断つてしまおうとしています」といふ。大連はこれを聞いて、蘇我馬子宿禰に「阿都(河内国淡川郡跡部郷、現在の大坂府八尾市)に退いて(阿都は大連の別業のあった地の名である)兵を集めた。中臣勝海連も自分の家に軍衆を集め、大連を助けよう」といふ。天皇の皇子押坂部史毛(敏達天皇の皇子)の像と竹田皇子(敏達天皇の皇子)の像とを作つて厭つた(像を傷つけてその死を祈る)。やああて

(坂本太郎他校注「日本書紀」下「日本古典文学大系68岩波書店一九六五年」による)

事の成功しがいことをさ

事の成功しがいことをさとり、彦人皇子に帰順して水派宮、奈良県北葛城郡広陵町にあった宮かにおもむいた(水派宮を美麻多といふ)。舎人彦人皇子の(舎人)の跡見赤檮は、勝海連が彦人皇子のもとから刀を抜いて殺してしまつた(跡見は姓、赤檮は名である。赤檮、これを伊知郎といふ)。大連は、阿都の家から、物部八坂・大市造小坂・漆部造兄を引して、馬子大臣に「自分は群臣が自分をおとしめよう」と謀つていたと聞いた。だから退いたのだ」と告げた。馬子大臣が土師八嶋連を大伴、毗羅大連のばをそのまゝ伝え、大連の馬子宿禰大臣は、手にとつて槻曲の家(所在未詳)にかけつけ、昼も夜もつきつきで大臣を守護した(槻曲の家は、大臣の家である)。天皇の瘡痕がいよいよ重く、おかれにならうと思つたとき、鞍部多須奈(司馬達等の子である)は進み出て、「私は天皇のおために出家して仏道を修めたく思っています。また丈六の佛像と寺とお造りいたします」と奏した。天皇はこれを聞いてたいそう悲しまれ、心を動かされた。今南淵奈良県高市郡明日香村の坂田寺にある、木の大六の佛像と扶持の菩薩(九日)が、これである。癸丑(九月)に、天皇は大殿にお崩れになつた。秋七月の甲戌の朔甲午(二十一日)に、磐余池上陵に葬りたまつた。

(井上光貞監訳「日本書紀」下、中央公論社、一九八七年による)

のでもありません。

ところが用明天皇のあとには太子であつた彦人大兄皇子ではなくて、蘇我系の崇峻天皇が即位し、ついで推古女帝が即位します。彼らの即位の事情は、まことに複雑なものでした。ただ、物部大連家が滅ぼされたのは用明天皇が亡くなつた直後のことです。用明朝前後の政治情勢だけは、どうしてもここで述べておかねばなりません。そこでまず、用明天皇崩御時における皇位継承候補者の問題から考えてみたいと思います。

用明朝前後の政権抗争

用明天皇崩御時における最有力皇位継承候補者として、第一にその名を挙げねばならないのは、押坂彦人大兄皇子です。先述したように、この皇子は名前のなかに「大兄」の称をもつていますし、何よりも、用明朝の「太子」であつた人ですから。しかし、蘇我馬子が、蘇我氏の血を引いていないこの皇子を推すはずがありません。というより、即位されては困るのです。では、蘇我系の皇子のなかで、最も有利な立場にあつたのはだれでしょうか。

それは、用明天皇の義理の弟にあたる穴穂部皇子です。なぜなら、当時は天皇の兄弟が有力な皇位継承権をもつていたからです。だが、馬子にとつて、この皇子を擁立することについては、ちよつと具合の悪いことがありました。それは、この皇子の背後に、排仏派のリーダーの物部守屋大連が控えていたことです。史料1の『日本書紀』用明天皇元年（五八〇）夏五月の条の記事

をご覧ください。

この記事のなかで注目していただきたいのは、物部守屋大連が穴穂部皇子と一緒に行動していること、この事件によつて、炊屋姫皇后（のちの推古女帝）と馬子宿禰がともに穴穂部皇子を恨むようになった、とされることです。以上述べたところによつて、当時、蘇我系グループ（炊屋姫・馬子派）と非蘇我系グループ（彦人大兄皇子派）のほかに、蘇我系の皇子である穴穂部皇子を推す物部守屋系のグループが存在していたことが分かります。物部・中臣の両氏は、穴穂部皇子を天皇に仕立てて権力を握ろうと考えていたわけです。そしてこの物部系のグループは排仏の立場をとり、崇仏の立場をとる蘇我系グループと宗教的に対立していました。

史料2の『日本書紀』用明天皇二年（五八七）夏四月の条の記事をご覧ください。

物部氏も中臣氏も神祇をつかさどる家柄の氏族ですから、新しい外来の宗教を天皇が受け入れることに反対するのは当然のことです。これに対して、馬子は仏教を受け入れることに賛成で、詔に従うべきことを主張します。ところが、このとき、穴穂部皇子が僧侶を従えて、内裏に入つていきます。この穴穂部皇子の行為は崇仏派、つまり馬子派に接近することを試みた、と理解してよいでしょう。これに対して守屋は横目でにらみつけ、大いに怒つた、といひます。

すると、押坂部史毛屎が急いでやつてきて、群臣があなたをおとしめようとしてしていると、守屋に耳打ちをします。毛屎は押坂彦人大兄皇子の臣下ですから、この記事によつて、守屋は彦人大兄皇子派とかなり親密な関係にあつ

たことが分かります。

なお、毛屎と守屋とのこのような親密な関係は、大阪府八尾市の地が媒介となつて生じたのではないかと私は考えています。毛屎は彦人大兄皇子の経済的基盤となつていた押坂部（刑部）の管掌者ですが、その刑部が八尾市内にも置かれていました。河内国若江郡刑部郷（和名類聚鈔）がそれで、現在の八尾市刑部に当たります。一方、守屋は「淡川の家」や「阿都の別業（別邸）」を営んでいましたが、これらも八尾市内です。前者は八尾市淡川、後者は八尾市跡部に営まれていたと考えられます。そうすると、これらはいずれも指呼の距離にありますから、毛屎はふだんから守屋の一族と親しくお付き合いする機会があつたのではないのでしょうか。

さて、一方、守屋派の中臣勝海は大連を助けようとして、「太子彦人皇子の像と竹田皇子の像」を作つて呪い殺そうとしますが、「事の濟り難からむことを知りて（事の成功しがたいことをさと）、彦人大兄皇子側に帰順してしまします。彦人大兄皇子が呪詛されたのは、いうまでもなく、彼が非蘇我系の忍坂王家のグループによつて擁立されていた、当時における最も有力な皇位継承候補者であつたからです。では、なぜ竹田皇子まで呪い殺されようとしたのでしょうか。当時、彼はまだ十四、五歳前後の少年であつたと思われ、政界の重職にあつたとはとても考えられません。にもかかわらず、呪詛されているということは、彼もまた有力な皇位継承候補者であつたからでしょう。おそらく彼のバックには、彼をこよなく愛した母親の炊屋姫や馬子が控えていたと考えられます。

それでは、なにゆえ、中臣勝海は彦人大兄皇子側に帰順してしまったのでしょうか。それはおそらく、穴穂部皇子が守屋を見限って崇仏派（馬子派）に接近したことが関係があり、リーダーの守屋が穴穂部皇子を捨て、彦人大兄皇子擁立派に回ったからではないでしょうか。彦人大兄皇子の臣下の毛屎が守屋に耳打ちしたという先ほどの記事が、その証左となります。

また、『日本書紀』崇峻天皇即位前の条に、いわゆる蘇我・物部戦争に敗れた守屋の軍兵が早衣（黒衣）を着け、広瀬の勾原で狩獵するふりをして逃げ散った、という記事がありますが、この広瀬の勾原とは大和国広瀬郡下勾郷付近、つまり現在の奈良県北葛城郡河合町もしくは広陵町付近に当たります。ところが、この付近は、押坂彦人大兄皇子の勢力下におかれていたところです。ここに守屋の軍兵が逃げてきたというのは、何を意味しているのでしょうか。彦人大兄皇子派の支援を求めて逃げてきたのでしょうか。真相はよく分かりませんが、ともかく、この記事は守屋が彦人大兄皇子派と近い関係にあったことを示唆しています。

しかし、蘇我系のグループしてみると、物部氏や中臣氏にまで彦人大兄皇子擁立派に回られては、たいへん困ります。というより、外戚として繁栄を築こうとしていた蘇我氏にとっては、一大危機がおとずれたといわねばなりません。

蘇我系のグループに属する聖徳太子の舎人（天皇・皇族に近侍し、護衛等を任務としていた人）の迹見赤檮（史料2の口語訳では「彦人皇子の舎人」とされていますが、これは誤りで、聖徳太子の舎人と考えるべきです）が、彦人大兄皇子の

もことから退出してきた中臣勝海連を殺してしまったというの、しごく当然のことであつたのです。なお、『聖徳太子伝暦』（九一七年成立）という書物によると、この舎人を差し向けたのは蘇我馬子であつたとしていますが、馬子はこの派のリーダーであつたわけですから、可能性としては大いにあり得ることだと思えます。

それはともかく、中臣勝海がいなくなつても、まだリーダーの物部守屋が残っています。そこで馬子は、泊瀬部皇子（のちの崇峻天皇・竹田皇子・厩戸皇子（聖徳太子）などの諸皇子や群臣に呼びかけ、五八七年七月、物部守屋の一族を攻め滅ぼしてしまいます。これによつて、忍坂王家のグループも政治の第一線から退かざるを得なくなり、蘇我閥の崇峻・推古朝には、ほとんどその姿すら現すことができなくなつてしまうのです。しかしながら、推古天皇が逝去すると、彦人大兄皇子の子どもの田村皇子が舒明天皇として即位し、ふたたび忍坂王家の時代が到来することは、はじめにも述べたとおりです。

なお、彦人大兄皇子はいわゆる蘇我・物部戦争のときに、馬子側の軍兵によつて殺害されてしまったのではないかとする説があり、学界でも有力視されていますが、私はそうではないと考えています。私はいくつかの根拠から、彦人大兄皇子は推古女帝即位後もなお健在であつた、と理解しています。この問題については、拙著『ヤマト王権の謎をとく』を参照していただければ幸いです。



聖徳太子給伝一巻・鎌倉時代（上宮寺蔵／茨城県那珂郡那珂町）



法隆寺西院伽藍

むすび

今まで六世紀代後半の政治史は、蘇我氏と物部氏を中心に考えられてきました。しかし、そういう考え方は、そろそろ修正されるべき段階にきているのではないかと思います。私の考えでは、当時の王族は大きく分けて、蘇我系と「非蘇我系」とでもいうべき二つの系統があり、後者は比較的まとまってひとつの政治勢力となっていたようですが、前者には対立する二つの派がありました。ひとつは蘇我馬子・炊屋姫を中心とした派であり、他のひとつは物部・中臣両氏を中心とした派で、この派ははじめ蘇我系（小姉君系）の穴穂部皇子を支援していました。が、のちに穴穂部皇子の裏切りによって押坂彦人大兄皇子擁立派に回りました。

これら三つのグループはたがいに勢力を伸張するため、それぞれ皇位継承候補者を立てて対立し、三つどもえの抗争を展開しましたが、そこに仏教受容の可否をめぐる問題が重なって、その対立・抗争は複雑な様相を呈しました。したがって、一見、仏教をめぐる戦争であるかのように見える、いわゆる蘇我・物部戦争も、実はその本質は皇位継承をめぐる戦争であった、というのが、歴史の実相により近いと思われます。

（堺女子短期大学学長・文学博士）

主要参考文献

- 井上光貞『日本古代国家の研究』
岩波書店 一九六五年
- 家永三郎『日本仏教史』古代篇
法蔵館 一九六九年
- 上田正昭『女帝』
講談社（現代新書） 一九七一年
- 井上光貞『飛鳥の朝廷』（日本の歴史 第三卷）
小学館 一九七四年
- 山尾幸久『日本国家の形成』
岩波書店 一九七七年
- 直木孝次郎『大兄制と皇位継承法』
《ゼミナール日本古代史》下、所収
光文社 一九八〇年
- 蘭田香融『日本古代財政史の研究』
塙書房 一九八一年
- 鈴木靖民『増補古代国家史研究の歩み』
新人物往来社 一九八三年
- 田中嗣人『聖徳太子信仰の成立』
吉川弘文館 一九八三年
- 塚口義信『女帝の出現』（『関西の風土と歴史』所収）
山川出版社 一九八四年
- 荒木敏夫『日本古代の皇太子』
吉川弘文館 一九八五年
- 坂本太郎『古代の日本』（坂本太郎著作集第一卷）
吉川弘文館 一九八五年
- 黛弘道・武光誠編『聖徳太子事典』
新人物往来社 一九九一年
- 黛弘道編『古代を考える 蘇我氏と古代国家』
吉川弘文館 一九九一年
- 塚口義信『崇峻天皇の暗殺と推古女帝の即位』
《研究報告集》第三〇集
大阪私立短期大学協会 一九九三年
- 塚口義信『ヤマト王権の謎をとく』
学生社 一九九三年
- 黛弘道監修『古代史の謎』
実業之日本社 一九九七年
- 水谷千秋『継体天皇と古代の王権』
和泉書院 一九九九年